

平成 2 4 年

吉岐市議会定例会 6 月会議

行政報告

吉岐市

目 次

はじめに	1
（１）全国離島振興協議会会長就任について	2
交流人口の拡大	
（１）観光振興について	3
（２）各種イベントについて	4
第一次産業の振興	
（１）農業の振興について	5
（２）水産業の振興について	7
市民	
（１）児童手当について	9
（２）市税等の収入状況について	9
環境保全	
（１）循環型社会の推進について	11
建設	
（１）道路・河川等の整備について	12
教育	
（１）学校施設の耐震化について	12
交通	
（１）交通体系の整備について	13
病院事業	
（１）病院改革について	14
（２）吉岐市民病院について	15
（３）かたばる病院について	15
防災・消防・救急	
（１）原子力防災に係る長崎県民の安全確保に関する協定について	16
（２）消防・救急について	16
議案説明	
（１）補正予算について	17
（２）その他の議案について	18
おわりに	18

行政報告

平成24年壱岐市議会定例会6月会議

はじめに

本日ここに、平成24年壱岐市議会定例会6月会議にあたり、前会議以降から今日までの市政の重要事項等、また今回、補正予算に計上した主な内容等についてご報告申し上げ、議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、平成24年春の叙勲の発表があり、多年にわたり、地域の独居高齢者等を対象に配食サービスなど実施されている あゆみの会様がこうした社会奉仕活動の功績が認められ、りょくじゆほうしょう 緑綬褒章を受章されました。また、高齢者叙勲の地方自治功勞として、長きに渡り、旧石田町議会議員として活躍された まつしま そういち 松嶋 惣一 様が、きょくじつそうこうしょう 旭日双光章を受章されました。

今日まで築かれたご功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、この度の栄誉を心からお慶び申し上げます。

また、河川の自然保護・環境学習・河川愛護等の活動に功績があった団体として、芦辺町のボランティア団体「リバーサイドガーデン」が、長年にわたる河川敷の美化と地域を花で彩る活動が認められ、日本河川協会の「河川功勞者」表彰を受賞されました。郷土壱岐をいつまでも美しくという願いを込めた地道な活動が認められたもので、深甚なる敬意を表しますとともに、この度の受賞に対し、心からお慶び申し上げます。

現在、本市においては、数多くのボランティア団体が郷土壱岐のため、また、東日本大震災への災害ボランティアなど地域の枠を超えた活動が展開され、本市の活性化に大きく寄与していただいております。本市職員についても、現在、各種イベント、清掃活動をはじめ、自主的かつ積極的に、こうしたボランティア活動への参加を促し、それを実践しております。

今後も、こうしたボランティア活動、市民力事業を積極的に支援してまいりますので、今後ともご協力賜りますようお願いいたします。

(1) 全国離島振興協議会会長就任について

去る5月30日、東京都で開催された全国離島振興協議会において、高野宏一郎前会長（前新潟県佐渡市長）の後任として、第14代全国離島振興協議会会長を拝命いたしました。

離島振興法の抜本改正・延長実現まであと一步というこの時期、会長職を拝命し、改めてその職責の重さに身の引き締まる思いであります。今後、離島振興法改正、延長の今国会での成立と予算の確保等その実現に全精力を傾けてまいります。全国138離島市町村が一体となり、私はその先頭にたって、日本のまさに生命線である離島振興に全力で取り組んでまいりますので、市民皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

交流人口の拡大

(1) 観光振興について

壱岐市の観光振興については、長引く経済低迷と東日本大震災の影響もあり、平成23年の観光客延べ数(平成23年観光統計より)は、54万7,468人、対前年比99.5%で依然として厳しい状況でありました。

このような中、開館から3年目を迎えた一支国博物館は、本年4月8日には、来館者数25万人を達成し、本年5月31日現在で、268,164人となっております。昨年同期と比較いたしましても、好調に推移しており、今後もあらゆる機会を利用し、一支国博物館のPRと、壱岐市活性化、観光振興の拠点として活用を図ってまいります。

また、昨年4月末に開所した壱岐市福岡事務所については、窓口での観光宣伝をはじめ、訪問活動等による観光客誘致等の業務にあたり、平成23年度中の事務所への来所者数は7,067人、また、本事務所が運営する情報発信ブログは、人気ブログランキング長崎県地域情報部門で第1位を継続するなど関心の高さを示しております。このような情報発信の一つの効果として、本年1月開催の「第26回壱岐の島新春マラソン大会」では、島外参加者が対前年比で増加し、また来る6月10日開催の「第24回壱岐サイクルフェスティバル」においても過去最高の参加者数に繋がったものと考えております。

今後さらに、人気ラジオ番組内における壱岐市の情報発信コーナ

ーを設けるなど、壱岐市の観光、物産をはじめ、あらゆる面において、引き続き情報発信に努めてまいります。

また、5月18日から20日までの3日間、福岡市博多駅の博多ロイベント広場において観光物産展を開催しました。これは、博多駅リニューアル後初めての試みであり、夏・秋に向けた誘客施策として実施したもので、当日は、多くの来訪者で賑わい、今後の観光客誘致への効果を大いに期待するものであります。

今後とも、壱岐市観光振興計画に基づき、壱岐にしかない貴重な歴史資産と豊かな自然景観等を活かした観光振興に努め、さらなる交流人口の拡大と壱岐市の活性化に繋げてまいります。

(2) 各種イベントについて

第24回壱岐サイクルフェスティバルについては、来る6月10日に開催されますが、今回は、島内外から過去最多となる684人の選手皆様がエントリーされ、関係者などを含めると約1,200人が来島される予定となっております。当日は、事故等なく無事終了するよう市民皆様のご協力をお願いいたします。

また本年は、日本最古の歴史書「古事記」の編纂から1300年に当たり、さらに「壱岐神楽」が、国の重要無形民俗文化財指定から25周年の節目を迎えることから、実行委員会において9月から10月にかけてイベントが開催される予定であり、今回、所要の予算を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

今後も関係機関、団体と連携を図り、また官民一体となって、交

流入人口拡大に資するイベント等を開催し、壱岐を元気に、そして島外への情報発信に繋げ、壱岐の活性化に努めてまいります。

第一次産業の振興

(1) 農業の振興について

壱岐市の農業が持続的に発展していくためには、農業者が効率的かつ安定的な農業経営ができる環境整備や人づくり・組織づくり及び農業生産額の向上が重要であるとの認識のもと、さらなる農業振興を促すため、担い手対策・米政策・施設園芸・畜産振興等の施策を引き続き講じてまいります。

担い手対策については、壱岐地域担い手育成総合支援協議会を中心に、認定農業者制度をはじめ、新規就農者・農業後継者や女性農業者などの担い手対策を推進してまいります。認定農業者制度については、本年3月末現在で293名の方を認定し、また、県内の約半数を占める集落営農組織の特定農業団体が36組織、特定農業法人が2団体となっております。

また今回、国の補助事業により、新規就農者の支援、農地集積の支援対策が始まりますので、人・農地プラン(地域農業マスタープラン)の作成を行うこととしております。

施設園芸については、長崎県の「構造改善加速化支援事業」、「輝くながさき園芸産地振興計画推進事業」及び「ながさき花き100億達成整備事業」の補助事業を活用し、施設整備等に係る各種支援を

講じながら規模拡大と産地化形成を推進してまいります。

畜産振興については、「壱岐市肉用牛改良対策会議」の改良方針に基づき、本年度も肉用牛の振興を図ってまいります。

繁殖経営では、優良系統牛の保留に対する支援を継続してきたことで優良血統の子牛生産が高い評価をいただいております。また、肥育経営では、壱岐生まれの壱岐育ちに拘り、ハイレベルの肥育技術で生産された「壱岐牛」ブランドが人気を博しております。しかし、長引く景気低迷により枝肉消費が伸び悩みの傾向にあり、繁殖・肥育経営とも厳しい状況が続いており、今後とも地域内一貫生産体系を推進するとともに、育種価の検証とブランド化の確立を目指してまいります。

また、市単独事業の緊急増頭対策事業により、6,260頭であった繁殖牛が、本年4月末では6,343頭に回復するなど効果が現れており、今後も7,000頭の回復に向けた増頭対策を推進してまいります。この他、長崎県家畜導入事業による繁殖素牛対策及び長崎県肉用牛経営力アップ事業による牛舎・堆肥舎の整備事業に支援を講じてまいります。

これらについて、今回所要の予算を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

本年10月に、第10回全国和牛能力共進会長崎県大会が開催されます。その長崎県代表選考会が7月7日に平戸市で開催されますが、その県代表選考会に向けた、壱岐地区選考会が去る5月22日に開催され、壱岐市代表として18頭が選考されました。選考され

た出品者の方々には大変なご苦労をおかけいたしますが、壱岐牛の名声を高めるための重要な大会であり、市といたしましても関係機関と連携を図り、推進してまいりますので、今後ともご尽力賜りますようお願いいたします。

農村整備については、ふるさと振興基盤整備事業として、排水路の整備事業、また耕作放棄地対策として、担い手への農地利用を促進し、放棄地の解消と発生防止を図るための、耕作放棄地解消緊急整備事業など、今回所要の予算を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

(2) 水産業の振興について

平成23年度の市全体の漁獲高及び漁獲量を、その前年と比較いたしますと、漁獲高が対前年比4.6%減の約45億6千3百万円、漁獲量が対前年比13.8%減の約6,831トンとなっており、漁家及び漁協経営に大きな影響を与えております。

このような状況を踏まえ、水産業の振興に様々な事業を展開してまいります。

意欲ある担い手の育成支援事業として、全国初の認定漁業者制度並びに漁業後継者対策制度を平成23年9月からスタートしておりますが、現在93名の漁業者を認定しております。また、漁業後継者制度についても、現在6名が研修を行っております。この制度の実施に伴い、より効率的・計画的な漁業経営の創出と、計画的な漁業後継者の育成が図られるものであり、今後も積極的に活用いた

くことを期待しております。

他にも継続事業として、漁船近代化施設整備への助成、密漁による被害を防止するための監視活動に対する助成等実施するとともに、漁獲物の鮮度保持のための製氷施設整備事業をはじめ漁業集落が行う漁場の生産力の向上や集落の創意工夫を活かした離島漁業再生支援交付金事業に取り組んでまいります。また、漁場整備事業として箱崎地区、勝本地区に、藻場の回復のための藻場礁設置工事を計画いたしております。

これらについて、今回所要の予算を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

また栽培漁業については、『壱岐栽培センター』を活用し、アワビ60万個、アカウニ25万個、カサゴ13万尾の種苗の生産を計画しております。これらの種苗を放流することにより沿岸域での漁業生産の向上に繋げ、漁家経営の安定を期待するものであります。

これら各種事業を展開し、雇用の創出と所得の向上を図るため、生産、加工、流通（販売）を一本化する、いわゆる6次産業化の推進に取り組んでまいります。

漁港整備については、新規事業として恵美須、諸津地区の陸揚用浮体式係船岸の設置、さらに昭和38年頃から水産物の安定供給を図るため建設いたしました15漁港施設が老朽化とともに、更新を必要とする施設が見受けられます。これら施設の現況把握、機能診断、老朽化予測、保全対策工法の選定など検討を行い、年次的に改修するため、維持管理計画書の策定を予定しております。

市民

(1) 児童手当について

本年4月1日から、国の施策に伴い、平成22年度から実施されていた「子ども手当」が「児童手当」に変わりました。

支給額は、0歳から3歳までの子ども1人当たりの月額が15,000円、3歳から小学生までの子ども1人当たりの月額が10,000円、3歳から小学生までの第3子以降の子ども1人当たりの月額が15,000円、中学生については、1人当たり月額10,000円となっております。また、本年6月分から所得制限の導入により限度額を超える場合は、中学生以下の児童1人当たりの月額が5,000円となっております。

本市における対象者数は、約3,600人で総支給予定額は約5億1,664万円となっております。今回所要の予算を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

また、市民皆様には、本制度について、ご理解いただきますようお願いいたします。

(2) 市税等の収入状況について

平成23年度の市税の収入状況は、

現年度分調定額	22億3,529万円
に対し、収入額	21億9,182万円

で、収納率は98.06%（前年度97.90%）

前年度対比プラス0.16ポイントであります。

滞納繰越分調定額 3億1,209万円

に対し、収入額 2,674万円

で、収納率は8.57%（前年度10.44%）

前年度対比マイナス1.87ポイントであります。

国民健康保険税は、

現年度調定額 8億5,084万円

に対し、収入額 8億0,646万円

で、収納率は94.78%（前年度94.40%）

前年度対比プラス0.38ポイントであります。

滞納繰越分調定額 3億4,181万円

に対し、収入額 3,245万円

で、収納率は9.49%（前年度9.86%）

前年度対比マイナス0.37ポイントであります。

以上が平成23年度市税の決算収入額であります。

県内の景気の動向は、雇用不安等の厳しい状況は続いているものの、昨年の東日本大震災に伴い、自粛されていた観光の上向きにより、景気は緩やかに改善されていると言われておりますが、本市においては、観光客の減少と基幹産業である第一次産業の低迷、雇用場所の確保等、依然として厳しい状況にあります。このような状況の中、市民皆様、自治公民館長皆様の納税へのご理解と多大なご協力を賜り、現年度分市税、国民健康保険税とも前年度収納率を上回る結果となりました。

今後、滞納繰越分については、県税務職員との連携を図りながら、

搜索差し押さえ、地元での「動産公売会」や「インターネット公売」を継続実施し、滞納処分の強化に努め、貴重な自主財源である市税の確保と効率的な滞納整理を行い、公平・公正な税務行政の実現に、一層の努力をいたす所存であります。

今後とも市民皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

環境保全

(1) 循環型社会の推進について

本年4月から供用開始した壱岐市クリーンセンター及び壱岐市汚泥再生処理センターについては、市民皆様のご理解、ご協力により順調に稼働しているところであります。

また、壱岐市汚泥再生処理センターの完成に伴い、勝本町自給肥料供給センターについては、壱岐市全体を対象として、畜尿、焼酎粕及び生ごみを原料とする施設とするための整備を進めており、平成24年4月から畜尿及び焼酎粕による液体肥料の供給を開始しております。さらに本年度、生ごみを原料に加える前処理施設を整備するため、所要の予算を計上しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

この整備により、生ごみのリサイクルを、平成25年度からモデル地区等を手始めに、壱岐市全体に広め、循環型社会の推進に努めてまいります。

建設

(1) 道路・河川等の整備について

市道整備については、当初予算で計上しております継続の補助事業・起債事業の発注に向けて諸準備を進めております。

単独事業については、継続の7路線の整備と起債事業として石田庁舎前の道路の冠水対策に伴う排水整備に、所要の予算を計上しております。

河川整備については、単独事業として、郷ノ浦町東触の県道の末端排水路、桜川の改修工事を、また、急傾斜地崩壊対策事業については、新規地区として八幡浦地区の対策工事に所要の予算を計上しておりますので、併せてご審議賜りますようお願いいたします。

平成23年度の繰越事業については、それぞれ早期完成に向けて、鋭意努力しておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

教育

(1) 学校施設の耐震化について

学校施設の耐震診断については、新耐震基準施行（昭和56年6月以降着工）以前の学校施設に対し、実施してまいりました。この診断結果を基に、基本的にはI s 値（構造耐震指標）の低い建物から順次耐震化に着手し、平成24年度から平成27年度までに完了するよう補強工事に取り組んでまいります。

本年度は、沼津小学校、勝本小学校、瀬戸小学校及び那賀小学校の各校舎並びに郷ノ浦中学校、石田中学校の両校校舎を実施し、児童・生徒の安全を最優先に教育環境の整備に努めてまいります。

交通

(1) 交通体系の整備について

本年3月31日、レインボー壱岐号の廃止により、虹の原特別支援学校の児童・生徒及び付添者の往来等に不便を来すことから、これまで、長崎県と運行再開に向けた協議、また他の方策等検討を重ねてまいりました。

結果として、レインボー壱岐号の復活は、厳しい状況ですが、対象外であった航空路利用について要望していたところ、県を通じ、5月31日に文部科学省から本航空路利用についても正式に交通費実費額の対象とする旨の連絡があり、同日から利用できるという報告を受けたところであります。文部科学省・県には、今回のご配慮に心から感謝申し上げますとともに、今後も、離島振興の生命線である、離島航路をはじめとした交通体系の整備に全力で取り組んでまいります。

病院事業

(1) 病院改革について

長崎県病院企業団加入について、構成団体である5市1町の同意を得るため、5月2日に対馬市長、同市議会議長、5月21日に五島市長、同市議会議長へ市山議長とともに訪問し、さらに5月23日に島原市、南島原市、5月25日に雲仙市を訪問いたしました。各市長また各議長に壱岐市の医療の実情と市民病院の現状を説明し、病院企業団加入について、ご理解とご協力をお願いしたところであります。

尚、新上五島町については、日程の都合により、6月下旬に訪問することで調整しており、6月中には、全ての構成市・町へ、病院企業団加入についての本市の考えを説明し、ご理解を得たいと考えております。

今回、訪問した関係5市からは、壱岐市が病院企業団へ加入することについて、特に異論はなく、一定のご理解をいただいたところであります。

しかしながら、病院企業団への加入は、赤字経営が続く病院の状況では認められず、市民病院の収支見通しを明らかにすることが求められており、現在、県医療政策課、病院企業団のご指導を受けながら、収支計画策定に取り組んでおります。その後のスケジュールとして、収支計画が認められた後に、関係構成団体の議会議決、総務省の許可、企業団議会での新規加入の承認の手続きとなります。

壱岐市の医療を守るため、強い決意を持って取り組んでまいりま

すので、議員各位、市民皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

(2) 壱岐市民病院について

壱岐市民病院の診療体制は、現在、内科医が3名（うち1名は外来診療のみ）、整形外科が2名、外科・眼科・小児科・産婦人科が、それぞれ1名の合計9名の常勤医師数であり、その不足分を非常勤医師で補っております。救急医療を中心とした継続的・安定的な医療の提供を図るには、医師確保が喫緊の最重要課題であり、今後とも医師の確保に邁進してまいります。また、精神科については、常勤医師の確保は実現しておりませんが、九州大学精神科医局の支援により、外来診療は、火・金曜日については1名の医師体制、月・水・木曜日については、2名の医師による診療体制となっております。今後も、引き続き、精神科の常勤医師の確保に努めてまいります。

(3) かたばる病院について

かたばる病院の診療体制は、猿渡副院長が4月より赴任され、新しく皮膚科をひょうぼう標榜し、院長（内科）とあわせて常勤医師2名体制で運営しております。

また、非常勤医師として外来診療援助の医師2名と週末当直の非常勤医師2名を長崎医療センター並びに民間の医師斡旋会社の協力により実施しております。

防災・消防・救急

(1) 原子力防災に係る長崎県民の安全確保に関する協定について

九州電力(株)との原子力安全協定については、これまで、長崎県、県内関係4市等で協議を重ねてまいりました。壱岐市といたしましては、長崎県そして他の3市と共同歩調をとり、協定内容を容認する立場で進めていきたいと考えております。

今後、締結に向け諸準備を進めていきたいと考えておりますが、この協定の締結は、あくまで、万が一に備え、壱岐市民皆様の安全安心を守るためのひとつの措置として捉えており、現在停止中の玄海原子力発電所の再稼働と今回の安全協定の締結については、別次元の問題であり、私がこれまで申し上げてまいりました「原発、原則廃止」の立場であることは言うまでもありません。今後も長崎県、そして関係自治体と十分連携を図り、かつ壱岐市としての意見を強く訴えてまいりますので、ご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。

(2) 消防・救急について

現在、壱岐市消防団では、5月13日の勝本地区を皮切りに、各地区において、消防ポンプ操法大会を開催しております。来る7月1日には、各地区で選抜された精鋭のチームが集い、壱岐市消防ポンプ操法大会を開催いたします。各チームとも優勝を目指して日夜厳しい訓練に励んでいただいております。選手をはじめ消防団員そしてご家族皆様、職場、地域の皆様のご理解、ご協力に対し、深甚

なる感謝を申し上げます。

また、これから梅雨時期に入ってまいります。大雨による被害の発生に十分注意するとともに、災害対策には万全を期してまいります。さらに、これからの季節、気温の上昇とともに、熱中症による救急搬送の増加が危惧されますので、予防対策について、周知徹底を図ってまいります。市民皆様におかれましては、自己管理等十分ご注意くださいようお願いいたします。

壱岐市消防本部庁舎については、昭和47年に建設、現在約40年が経過し、老朽化が著しい状況にあります。また、現在のアナログ式消防救急無線については、平成28年5月31日までにデジタル式に移行する必要があるため、こうした状況から、本施設の建設及び消防救急無線のデジタル化に伴う実施設計業務等を今回、補正予算に計上しておりますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

次に、議案関係についてご説明いたします。

(1) 補正予算について

平成24年度の予算につきましては、前2月第2回会議におきまして予算案を提出し、可決いただいたところでありますが、市長選挙前の骨格予算であったため、本会議におきまして政策的予算を含めた補正予算案を提出しております。概要といたしましては、

一般会計補正総額	9億1,540万1千円
簡易水道事業特別会計の補正総額	210万円

となり、本会議に提出いたしました補正額の合計は、

9億1,750万1千円

となります。尚、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は

203億2,624万5千円

で、特別会計については

100億3,482万2千円

となります。

(2) その他の議案について

本日提出いたしました案件の概要は、条例の制定及び一部改正に係る案件3件、平成24年度予算案件2件、平成23年度予算の専決処分に係る報告案件3件、また繰越明許費繰越計算書の報告案件3件、市道路線の認定に係る案件1件でございます。案件の詳細については、担当部長、課長等から説明をさせていただきますのでご了承願います。

何とぞ十分にご審議をいただき、適正なるご判断を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項また政策等について申し述べましたが、様々な行政課題また緊急に対応しなければならない問題等に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様のご理解とご支援を

賜りますようお願い申し上げます。

平成24年6月5日

吉岐市長 白川 博一